

社会福祉法人ふくふく会  
介護職員等特定処遇改善加算について

■加算取得状況

◇算定状況

事業所名	特定加算区分
グループホームみやび	I
グループホームみやびのもり	II
デイサービスセンターみやび	I
ホームヘルパーステーションみやび	II

◇支給対象範囲

区分	取得資格	法人勤続年数
A1 経験技能のある介護職員【指導級】	介護福祉士	5年以上
A2 経験技能のある介護職員【副指導級】		3年以上
B その他の介護職員	問わない	3年以上

■賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

分類	内容
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
その他	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 非正規職員から正規職員への転換 職員の増員による業務負担の軽減